

大阪学芸では、学校が自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者の理解と参画を得て学校づくりを進めていくため、自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価全体の充実を図っていきたいと考えています。

1 大阪学芸「学校評価の体系」

大阪学芸では、「自己評価」、「学校関係者評価」及び学校運営に関する外部の専門家等による「第三者評価」からなる学校評価を実施します。

(1) 自己評価 「校内評価委員会(校務会)」

大阪学芸は、校長以下、教職員から構成される校内評価委員会(「校務会議」がその任を担う)を組織する。校内評価委員会は、年度当初に「部門別活動計画」を作成し、1年間の教育活動の目標を設定し、進捗状況を職員会議で報告し共通認識を図りながら年度末に達成状況を検証します。また、教職員による学校評価にとどまらず、生徒による学校評価アンケート、授業評価アンケート、保護者による学校評価アンケートを実施し、本校の目標達成状況等を検証することを通して、学校の現状と課題を明らかにし、教育活動その他の学校運営の改善を図ります。

ア、学校評価の実施に当たるアンケート調査は、総務部と教務部が担当します。

イ、生徒による授業評価・学級経営評価については、その結果を教科担任・学級担任にフィードバックします。

ウ、新任教員については、上記評価表をもとに管理職面談を実施していきます。

エ、生活環境調査の結果は、学校評議委員会等にも報告し学校の自己評価にも活かしていきます。

(2) 学校関係者評価 「学校評議委員会」

大阪学芸は、生徒の保護者やその他の学校関係者等により構成される学校関係者評価委員会(「学校評議委員会」がその任を担う)を組織します。

学校関係者評価委員会は、校内評価委員会による自己評価等の結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭が学校の現状と課題について共通理解と相互の連携を深め、学校運営の改善への協力を一層進めることを目的として評価を実施します。

ア、学校評議委員会は、学校の理事および現・元保護者により構成します。

イ、任期は、1年更新とする。

ウ、学校評議委員会は、年2回開催し、上記の学校自己評価を含めた学校の現況について意見交換を行います。

(3) 第三者評価 「学校協議会」

大阪学芸は、第三者評価を実施するため、学校運営に関する外部の専門家等による第三者評価者(「学校協議会」がその任を担う。)に調査を依頼する。第三者評価者は、各学校の自己評価及び学校関係者評価の結果を踏まえ、より専門的、客観的立場からの評価を行います。

ア、第三者評価委員会は、理事長・校長・法人事務局・第三者委員により構成します。

必要と認められた時は、教頭及び関係教職員を招集します。

イ、第三者委員の任期は、2年とし更新を認めます。

ウ、第三者委員に対する交通費は支給します。

2 中期学校経営方針等への反映

大阪学芸は、学校評価の結果を踏まえた改善策を策定し、「中期学校経営方針」及び「学校経営計画」に反映するよう努めます。

3 学校評価の結果の公表

大阪学芸は、実施した学校評価の結果及び改善策について、ホームページ等適切な方法を用いて公表します。

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【学校像】

明治 36 年に創立された本校は、「豊かな人間性をはぐくみ、社会に貢献できる青年を育成する」という建学の精神をもとに明治 45 年には日本で初めて上級学校に進学できる夜間甲種商業学校を設置し向学の精神あふれる生徒のニーズに応えました。時代が変わっても子どもたちの希望に寄り添うという教育理念に基づき地域社会からの信頼と期待に高い水準で応えられる学園、生徒が何歳になっても誇りを持って語れる学園、生徒の満足を自らの喜びにできる教職員が集まる学園を創っていきます。

【生徒像】

「気づく心」「考える力」「チャレンジ精神」を教育の 3 本柱とし、すべての教育活動を通して、次のような生徒を育成します。

- 社会的規律を尊重し、豊かな情操を身につけた品位ある生徒。
- お互いの人権を尊重し、学校や地域社会の中で協力・共同できる生徒。
- 自主的、自律的な学習態度で学力の向上をめざし、異文化に触れることによって、21 世紀を担う若者にふさわしい国際的な視野を持った生徒。

2 中期的目標

各部・各学年で「部門活動計画」(部門目標シート)を作成し、できる限り成果目標の数値化を行い、その目標を達成するための具体的な行動計画を立てます。4 月に目標設定、9 月と 1 月に進捗状況の報告、3 月に目標達成の結果と次年度への課題を明確化していきます。

1 生徒指導を根幹に据えた学習指導と生徒のニーズに応えられる進路指導をめざします。

(1) 基本的生活習慣の確立

学力向上の基盤は「基本的生活習慣」の確立なくしてあり得ないという教育信念から「挨拶のできる生徒」「人の話を聴ける生徒」「ルールを守れる生徒」の育成に努め、生徒の自己管理能力を高めます。

- ア、時間を守ることの大切さを意識させ、遅刻の大幅減少を目指します。
- イ、いじめを許さず、生徒全員が安心して登校できる学校づくりを目指します。
- ウ、校外での服装の乱れをなくし、保護者から信頼される教育環境を作り出します。
- エ、SNS やメールの使用上のマナーを含め、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションができるように全教科で指導します。

(2) 学力向上と進路実現

学力向上の基盤は、生徒の「自己管理能力の確立なくしてあり得ないという教育信念から教科学習、講習等を通して自習の時間の使い方を学ばせるとともに生徒手帳を全面改訂しモジュール化された学芸手帳を作成し生活習慣を見直し時間の使い方を工夫させていきます。

保護者・生徒の信託に応え生徒が将来、自己実現できる希望進路の発見・実現に寄与するため既存のコースの充実、多様な講習はもちろん、新たに「看護コース」を創設し国家試験合格の基礎学力を育成し生徒のニーズに応じていきます。

教員の授業力を高めていくため「生徒の授業アンケート」を基に教職員間の相互授業参観や教科会の充実、管理職による教員面談(特に新任)等を実施し、授業内容の点検や教授法の改善に取り組みます。

- ア、本校独自の 30 分刻みでメモリーのある「学芸手帳」(スケジュール帳)を全生徒に配布し、自ら考え行動する精神の確立をはかります。
- イ、放課後講習の時間に自習時間を設定し、教員二人体制で「自習の仕方」を教え、自学自習の精神の確立を定着させていきます。
- ウ、管理自習室・e-learning システム・駿台サテネット教室・校内予備校の活用を通して、自学自習しながら学ぶコソの具現化を図ります。
- エ、ICT 教育を推進するために教職員に電子黒板とタブレットを使った授業研究を促進していきます。

(3) 社会に貢献できる資質の育成

学校教育の使命は学力の向上だけではなく、社会性の育成にあるという教育信念から自己中心的な性格になりがちな現在の高校生に協調性や耐性を育成し。建学の精神にある社会に貢献できる人間を育成するための取り組みを教育活動全体を通して実施し自尊過剰を高めていきます。

- ア、ボランティア活動やセレッソとのサホーティングマッチ、エコ活動、地域清掃活動を通して社会への関心を高めるとともに奉仕の精神を育成します。
- イ、部活動を活性化させ、勝利をめざし努力する過程で持続力や耐性を養い、仲間と協力しあう姿勢(協調性)を育成します。
- ウ、体育大会や文化祭等の行事や人権学習会を通して他者への思いやりや協調性、自分の意見をわかるように相手に伝える力(コミュニケーション能力)を育成します。

2 保護者に信頼される学校づくり

(1) 保護者への情報提供

公立小中学校と違い「校区という地域」を持たない高校は、保護者との連携をいかに図っていくかが大きな課題といえます。本校のホームページについても保護者に有益な情報発信をすることと同時に生徒や保護者が知りたい情報発信についても考えていきます。

- ア、保護者アンケートの回収率を昨年の 69.6%から 80%に向上させます。
- イ、ホームページの閲覧者数を昨年の 16,244/月から 17,000/月に向上させます。
- ウ、成績懇談会や進路懇談会を通して卒業後の進路を保護者とともに考える中で互いの意見を交換させながら信頼関係を築いていきます。
- エ、進路ガイダンスを充実し生徒の進路希望を担任が把握し、保護者の願いと子供の願いを調整する機能を学校が持つことにより信頼関係を築いていきます。

(2) 危機管理体制の確立

地球温暖化の影響から豪雨・巨大台風の上陸をはじめ、いつ来るかも知れない地震への対応を考え、生徒の安全を第一にした防災体制を構築していくことが求められています。このため、交通機関が遮断されたり、大和川の水位上昇で帰宅困難となった場合の対応を関係機関と連携し構築していきます。

- ア、避難訓練を通して集団で避難するときの心得を育成し、災害に備えます。
- イ、学校として帰宅難民となる生徒が出た時を想定した避難物資等の準備体制や保護者との連絡体制を整えていきます。

【自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

【自己診断の結果と分析】	【学校協議会からの意見】
--------------	--------------

3 本年度の取り組み内容及び自己評価

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 基本的な生活習慣の確立	1 規律ある学校生活の確立 (1) 規範意識と自律性の育成 (2) いじめを許さない学校づくり (3) 教員の生活指導力の向上 以上の三項目を達成する中で学習環境を整え学力向上をめざします。	SNS やメールの利用上のマナーも含め、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーション能力の育成をめざし、特にツイッター等の使用方法の間違いから「いじめ事象」に発展しないようにし、生徒全員が安心して登校できる学校づくりを目指します。これを達成する心の基盤を次の点に焦点化し取組みます。 (1) 遅刻防止週間・服装違反撲滅週間等を定期的実施し、生徒の規範意識向上を図ります。 ○生活点検とあり方の検討 ○指導カードのあり方の検討 (2) 記名・持ち帰り「いじめアンケート」を実施し、担任・学年主任・生活指導部・管理職点検で共通認識を図りいじめを許さない学校づくりに専念します。 ○いじめ対策委員会の実施 (3) 学級の係活動や清掃活動を協力して行う雰囲気を作り真面目な生徒が損をしない、担任に不信感を抱かない学級づくりを行います。 ○教室の環境整備 (4) 学級経営についての研修を実施します。	(1) 規律ある学校生活を送らせるために各学年の一人あたりの遅刻回数を1年4.8(昨年)を3回、2年7.2(昨年)を5回、3年11.3(昨年)を5回に減らします。 (2) いじめ防止対策法に基づき「差別やいじめがなく安心して登校できる」という保護者アンケートの項目を90%以上とします。 (3) 保護者アンケートの「規範意識と自律性の育成に成果を上げている」を85%にします。 (4) 学級経営アンケートの「毅然たる指導」を90%に引き上げます。 (5) 教室の学習環境整備を80%以上とします。 (6) 全体としての「規律ある雰囲気の中で生活している」という学級経営アンケートを85%とします。 (7) SNS やメールについての対生徒の研修会を行います。	
	2 学力向上と進路実現に向けた取り組みの強化 (1) 生徒による授業満足度の向上 (2) 自学自習の態度を養成し意欲的に学習する姿勢を身につける。 (3) 希望進路の発見と実現に寄与する。	本校の保護者の願いは、「4年制大学への進学実績」「学力と知力の育成」という結果が保護者アンケートから読み取れます。 このためにも教師に望んでいるのは「きめ細かな学習・進路指導」となっています。 この保護者の信託に応えるために次のような取組をおこないます。 (1) 授業力の向上をめざし、相互授業参観、ベテラン教師による若年教師の指導を充実します。特に新任講師に対しては、授業参観・レポートを作成させ教科会を充実します。 ○早朝学習の意義の再確認 ○シラバスの作成と公開 (1) 各種検定試験の受験率をアップさせ、学習意欲を喚起します。 (2) 多様な進路希望に即した学習指導を充実します。 ○多様な講習の実施 ○平均偏差値の向上(5ポイント) (3) 新任教員の授業力向上研修の実施します。 (4) ICT 教育環境の整備に向けた研修活動を始めます。	(1) 授業アンケートで授業への「信頼度」「効果」「やる気を引き出す学習指導」項目をいずれも80%以上とします。その一環として相互授業参観と助言を年2回以上実施します。 (2) 2年生で全員英検3級漢検準2級、数検について選抜・理数コース準2級、特進数学選択者3級の習得をめざします。 (3) 多様な進路希望に対応するために生活環境アンケートで「進路指導が充実し、希望進路の発見・実験に気をしている」「進路希望に沿った教育課程編成」の項目を80%以上とします。 (4) 進路情報の提供に関するアンケート項目を70%以上とします。 (5) 管理自習室・サテネット教室の利用率を2割増しにします。	

			<p>(6)授業保障の観点から自習コマを759時間から500時間に減らします。</p> <p>(7)関関同立現役合格 130名をめざします。</p>	
3 社会に貢献できる資質の育成	<p>3 社会性の育成</p> <p>(1)部活動の活性化</p> <p>(2)ボランティア活動の充実</p> <p>(3)学校行事の充実</p>	<p>学校教育の目的は、学力の向上とともに集団の中で社会性をはぐくみ、協調性や耐性を育てることも大切な使命です。本校がすべてのコースで部活動を可能としている理由もここに 있습니다。</p> <p>(1)進学校での部活動という観点から部活動と学習の両立を図ります。</p> <p>(2)ボランティア活動を通して社会に役立っているという自尊感情を高めます。</p> <p>(3)生徒の自主性を育てる学校行事を促進します。</p>	<p>(1)学習と部活動の両立ができたという生徒の割合を70%以上とします。</p> <p>(2)ボランティア参加率を50%以上とします。</p> <p>(3)学校行事を通して生徒が成功体験を得ることができるように自治会活動を活性化します。</p>	
3 信頼される学校づくり	<p>3 保護者との信頼関係の醸成</p> <p>(1)保護者と信頼関係の構築</p> <p>(2)進路保障への対応と情報の提供</p> <p>(3)防災教育への取り組み</p>	<p>高校は公立小中学校のように地域を校区として持たないために保護者への情報発信が信頼関係を築いていく上で大切な要素となっています。また、防災訓練等の安全生活に対する取組も緊急の課題であるという認識が必要です。</p> <p>(1)学習指導や担任への信頼感を高めます。</p> <p>○担任による進路のアドバイスと誠実な対応</p> <p>(2)保護者への情報提供を密にし開かれた学校づくりを行います。</p> <p>○学校たより、新聞「きずな」の内容の精選</p> <p>○海外修学旅行のリアルタイム映像の発信</p> <p>(3)授業参観や保護者集会を充実し教員と保護者の距離感を縮め話しやすい環境づくりを行います。</p> <p>○学校行事の充実</p> <p>(4) 防災教育を充実します。</p>	<p>(1) 学習指導への信頼は進学校としての本校では最重要課題と言えます。保護者アンケートの学習への信頼度を80%以上にします。</p> <p>(2) 保護者アンケートの「ホームページの充実度」を80%以上とします。</p> <p>(3)保護者アンケートの「学校生活の安心度」を85%以上とします。</p> <p>(4)担任への信頼度(平等性・相談しやすい)を80%以上とします。</p> <p>(5)「進路希望に沿った教育課程編成」が編成され安心できる項目を80%にします。</p> <p>(4)帰宅難民等防災対応を充実し、保護者の安心感を高めます。</p>	